

写

2 生 畜 第 1537 号
令和 2 年 12 月 17 日

協同組合 日本飼料工業会会長
全国農業協同組合連合会代表理事理事長
全国酪農業協同組合連合会代表理事会長
日本養鶏農業協同組合連合会代表理事会長
全国畜産農業協同組合連合会代表理事会長
全国開拓農業協同組合連合会代表理事会長
全国精麦工業協同組合連合会会長
全国飼料卸協同組合理事長
全国飼料輸入協議会会長

殿

農林水産省生産局畜産部飼料課長

今冬季の大雪により、経営への影響を受ける畜産経営者に対する飼料代金の支払猶予について

貴会※におかれましては、日頃より、畜産経営者に対する飼料の安定供給に御尽力いただいていることに御礼申し上げます。

さて、今冬季の大雪に伴う、家畜や畜舎等への被害、畜産物の出荷停滞や廃棄等により、畜産経営者の経営への影響が懸念されます。

つきましては、畜産経営者からの飼料代金の支払が困難となることも想定されますので、貴会※の会員等に対し、飼料代金の支払猶予について、特段の御配慮をいただきますよう、御要請方お願い申し上げます。

※ 全国飼料卸協同組合理事長あてについては、貴組合